(会議の経過)	第6回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会
発言者	議題・発言内容
	1. 開会
事務局	ただいまから、第6回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会を開会します。
	本日、3名の委員から欠席の連絡をいただいています。また、本委員会の会議
	については、原則公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いしま
	す。
	本日の会議についてですが、会議の円滑な進行を図るために、会議時間を概ね
	2時間で設定させていただき、午後3時30分にはすべての会議日程を終了し
	たいと思っておりますので、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。
	それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。
	会議次第2、あいさつを委員長よろしくお願いいたします。
	2. あいさつ
委員長	猛暑の中、委員の皆様におかれましては、出席いただきありがとうございます。
	高校野球も今日はベスト8ということで、中々いい試合をしているようです。
	本日の会議では、スポーツ推進計画の素案を提案されますので、皆様、ご協力
	のほどお願いします。
事務局	ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。ここからの
	進行につきましては、要綱第6条の規定により、委員長よろしくお願いいたし 、、
	ます。
	o +0.4. *
	3. 報告事項
	(1) 策定委員会会議録(第5回)の公開について
委員長	次第3.報告事項(1)策定委員会会議録(第5回)の公開について、事務局
	より説明をお願いいたします。
事務局	(会議録の承認及び公開について説明)
学 物问	(会成派の分別の人の名所について記り)
委員長	会議録の公開にあたってご意見を聞きたいと思います。事前に配付しています
女 员式	ので、ご意見等がありましたらお願いします。
	(意見等なし)
 委員長	よろしいですか。会議録につきましては、署名を行った後、説明でありました
	ように個人名は出さないということで公開させていただきます。
	4. 協議事項
	(1)計画素案について
委員長	次に、次第4.協議事項にうつります。
	計画素案について、まず、概要について事務局より説明をお願いします。
	なお、今回、ボリュームがありますので、区切りをつけながら質疑等の時間を
	入れていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局	まず、第1章から第3章までの概要について説明します。
	1ページ、「第1章 計画の策定にあたって」のところになりますが、ここで

は、計画策定の趣旨として、これからの人生 100 年時代の到来の中で、健康で活躍できる社会に向けて、スポーツを通したまちづくりに取り組むこととしており、計画の位置づけとして、スポーツ基本法に基づいて策定する計画であり、市の各種計画との整合を図るものとしています。

2ページになりますが、計画の期間については、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、中間年にあたる令和9年度には社会情勢等の変化もふまえて検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。

3ページになりますが、本計画における『スポーツ』の定義について明記しています。内容については、前回の委員会でもお示ししたとおりです。次に、本計画におけるSDGsへの役割という項目を新たに加えさせていただいています。ここでは、スポーツを行うことで、持続可能な開発目標の「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」について寄与していくことを示しています。

4ページからは、「第2章 現状と課題」になります。

まず、人口等の状況について、昨年度策定の宍粟市総合計画で示されている人口の推移と将来推計を示しています。

5~7ページでは、市内のスポーツ施設の状況について示しています。施設の 築年数のところでは、山崎スポーツセンター体育館が昭和54年建築というこ とで、旧耐震基準の建物であるという課題があります。また、利用人数につい て、平成28年度以降の状況を掲載していますが、令和2年度及び令和3年度 は新型コロナウイルスの影響による施設の利用制限などもあり数値は低くな っています。

8~9ページでは、アンケート調査結果からみえる現状について示しています。まず、16歳以上の市民のスポーツ実施状況については、コロナ前で54.6%となっており、年代別では働き盛りや子育て世代の実施率が低いこと、また、気軽にできるスポーツのニーズが高い状況であることについて記載しています。また、健康を意識してスポーツを行っている市民が多いこと、スポーツを「みる」ことの割合が高い一方で、「ささえる」活動に関わった市民の割合が低いことなどについて記載しています。さらに、スポーツ施設利用にかかる減免制度の認知度が低いこと、また、子どもの運動・スポーツの状況については、就学前、小学生、中学生の特徴について記載しています。

10~11 ページについては、宍粟市のスポーツにおける課題について示しています。まず、1点目として「生涯スポーツの推進」にかかる課題として、就学前、小学校児童については、園所・学校以外での運動習慣が定着していないこと、また、全国体力調査において、主に体の柔軟性について全国平均を下回っているという課題があります。また、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、国、県の平均を下回っており、これらの課題に対応していく取組が必要であるとしています。

2点目の「ささえるスポーツの推進」にかかる課題として、体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ 21 等のスポーツ関係団体、機関について、人材確保や指導者育成などの課題があることから、市民のささえる環境づくりとともに、スポーツ団体等との連携や協働が今後の取組として必要であるとしています。

3点目の「地域資源の有効活用」にかかる課題として、今あるスポーツ施設環

境の利用促進に向けた取組、また、市全体の施策として取り組もうとしている 地域資源の活用について、スポーツツーリズムの視点での施策展開がこれから のまちづくりに重要であるとしています。

12 ページからは、「第3章 計画の基本的な考え方」として、基本理念及び基本目標、計画の体系を示しており、基本理念及び基本目標については、前回の 策定委員会で検討いただき、その後、事務局修正案としてご確認いただいたも のとなっています。

基本理念については、「スポーツを通し 元気で生きがいあふれる 健幸のまち」とする中で、基本目標を、「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」、「スポーツをささえる環境づくり」、「宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり」の3つの柱として施策を展開することとしています。14ページの「計画の体系」ですが、基本目標1のライフステージにかかる基本施策について、計画案を作成する過程で、「幼児」と「青少年」をまとめて「子どものスポーツ」とし、また、別立てで「競技力」にかかる項目を設定しています。その他の基本施策については、前回会議で具体の施策イメージとしてお示しさせていただいた項目と同じです。

以上で、第1章から第3章までの説明をおわります。

委員長

委員

事前に目を通していただいたと思いますが、質問やお気づきの点があれば、ページの順番でなくても結構ですので、質疑やご意見をよろしくお願いします。12ページの基本理念のところですが、「いつでも」「どこでも」気軽にスポーツに触れ楽しむことができるというところと、「いつまでも」スポーツに触れ楽しむことができるというところについて、スポーツに触れ楽しむことができるという部分が重なっているので、たとえば、「すべての市民が生涯にわたっていつまでも、どこでも、気楽に」というようにまとめてしまって、持続可能な運動習慣の普及というのを別に入れたほうがいいのではと思います。このスポ

ーツというとやはり、多くの人が競技スポーツのことを思うので、それだけではないということを、この委員会としてはっきり打ち出していただいたほうが

いいと思います。

事務局

まず1点目の、「いつでも」「どこでも」と、「いつまでも」が分けてあるという部分については、委員ご指摘のとおり、ひとつにまとめるという形で修正させていただこうと思います。内容については、「触れ楽しむ」という部分が、同じ表現でありますので、「すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでも」は、少し文章が長くなりますが、事務局として整理したのが、「いつでも」「どこでも」気軽にできるという整理の仕方と、持続可能で「いつまでも」という意味合いでふたつに分けた経緯があります。

委員長

このふたつの文章に関しては、生涯スポーツということをわかりやすく、平たく言ってあると思うので、「生涯にわたって」いう言葉をあえて入れる必要があるのかどうかというところです。

委員

「生涯にわたっていつまでも」は時間であるなら、1番の文章と2番の文章を分けてもいいと思いますが、「生涯にわたって」を1番のところに入れれば、スポーツをすることができるというふうになると思います。その「生涯にわたって」を先に入れるか、もしくは、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」という形にするかどちらかだと思います。

事務局

修正案として確認をとらせていただきたいと思います。1番と2番をまとめさ

せていただいて、「すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ楽しむことができること」としてよろしいでしょうか。

委員

それでいいと思いますが、やはり「生涯にわたって」いう言葉は入れてほしいです。「いつでも」「どこでも」「生涯にわたって」と。「生涯にわたる」ことはずっとという意味です。「いつでも」「どこでも」「いつまでも」と言ったら、ちょっと弱いような気がするので、「いつでも」「どこでも」「生涯にわたって、いつまでも」と入れてほしいです。

委員長

「いつでも」「どこでも」「だれでも」できるというのが生涯スポーツの具体的な定義ですので、「だれでも」というのは、「すべての市民」という言葉が入っているから重複するので、そういった意味でも「生涯」という言葉を入れるのかというところかと思います。

委員

「いつでも」「どこでも」「誰とでも」また、「いつまでも」が生涯スポーツのこれまで言われていた定義ということで私も認識してきているので、あえて「生涯にわたって」でなくてもいいと思います。

事務局

計画素案1ページを見ていただきたいと思いますが、計画策定の趣旨のところで、これからの人生100年時代の到来の中で、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」という言葉をここで掲げています。できれば、基本理念のところも、3点セットで、「いつまでも」というのが、「生涯にわたって」という考え方であるので、可能であれば、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ楽しむことができるという表現に整理させていただければと思います。

委員長

様々なところで説明していただくときに、生涯にわたってということはこういう意味であるということを誰でも理解できるようにフォローしていただければと思います。それでよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員

14ページの体系のところですが、この後のお話を聞くにあたって、どちらがいいのかというところを考えていただけたらということでお話をさせてください。基本目標1のライフステージに応じたスポーツの推進の中で「競技力を高めるスポーツの推進」がありますが、そのあとの本文を見ていくと、内容として、基本目標3の「宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり」のところに、何らかの形で移したほうがいいのではと思っています。後半のところの議論で、考えていただけたらと思います。

委員長

この後、事務局から説明がありますが、委員の提案について検討いただきたいと思います。私としては、計画素案の中で、「ささえる」ところが今後の課題であると思っています。具体的には体育協会の高齢化ということがあります。協会の中では、若い人をどんどん補充している競技もありますが、若い指導者が体協の理事や役員に就任されることがありません。30~40代の方に入ってほしいという願いはありますが難しい状況です。今、中学校部活動を地域でという話がでてきていますが、地域でどのように支えるのか、そういったところも視野に入れて計画を考えていく必要があると思っています。

事務局

15ページ以降、「第4章 施策の展開」について、今後10年間における取組について、基本目標ごとに区切って説明いたします。

まず、「基本目標1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」について、 目標数値については、「子どもの体力」、「市民の週1回以上運動・スポーツを行っている割合」、「スポーツや競技で全国大会などに出場する個人または団体 数」の3項目としています。現状値について、子どもの体力は、令和3年度の全国体力調査の結果から引用しており、目標値については、令和14年度ではすべての種目で全国平均以上としています。市民のスポーツの実施割合は、アンケート結果による数値であり、目標値については、宍粟市の今後の高齢化率も勘案する中で、国の令和8年度目標値である70%としています。スポーツや競技で全国大会などへの出場件数については、市総合計画に掲げている目標件数にあわせたものとしています。

この目標を設定する中で、基本施策(1)子どものスポーツの推進にかかる具 体的取組として、16ページになりますが、幼児期では、大きく体を使った運動 あそびとして「しーたんチャレンジ」に継続して取り組むこと、また、先生を 対象とした指導についての研修や専門的アドバイスを受ける中で子どもたち の苦手克服に取り組むこととしています。さらに、福祉分野での子育て支援事 業の親子参加型体験教室に取り組むこととしています。また、青少年のところ では、小学生を対象とした体験型教室に取り組むとともに、全国体力調査の結 果をもとに、各学校において課題克服に向けて取り組むこととしています。さ らに、中学校部活動については、国の方針をふまえ、地域、学校との連携によ り年次的目標をもって改革を進めることとしています。なお、具体の部分につ いては、これから国や県を通じてあるものと考えており、本計画の策定段階に おいては、これ以上の内容については踏み込めないものと思っています。最後 に、高等学校の部分について触れています。県立学校ですので市としての方向 性を示すことは難しいですが、いま、兵庫県において高校の再編計画が示され ており、宍粟市の3高校もその枠組みに該当しております。方針が示される詳 細な時期は未定ですが、現在、教育委員会において3高校への教育振興にかか る支援を行っており、この支援を、特色ある部活動の取組も含めた中で継続し ていくという考え方で整理を行っています。

次に、17ページ、基本施策(2)成人スポーツの推進にかかる具体的取組として5項目を掲げています。まず、健康を意識したスポーツへのきっかけづくりとして市民の体力測定など、自身の健康の「見える化」に取り組むこと、ウォーキング教室・イベントの充実、観光分野との連携によるキャンプ・サイクリングなどのレクリエーションスポーツの取組、働き世代・子育て世代向けの参加しやすいスポーツ教室、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ大会を実施していくこととしています。

次に、17~18ページ、基本施策(3)高齢者スポーツの推進にかかる取組として6項目を掲げています。まず、「いきいき百歳体操」については、自治会単位としての取組として積極的に普及・啓発していくこと、地域等の要望に応じて健康指導に取り組むこと、健康体操などに積極的に取り組まれているサークルや団体への側面的支援、高齢者スポーツに対する支援、生涯学習の中で取り組まれている将棋や囲碁教室等を頭脳のスポーツとして推進すること、スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツの体験教室などに取り組んでいくことを、今後の取組としています。

次に、基本施策 (4) 障がい者スポーツの推進にかかる具体的取組として 3 項目を掲げています。まず、福祉関係機関、団体と連携したスポーツ、レクリエーションの取組を進めること、また、ボッチャ等の普及・啓発を進め、障がいのある人もない人も一緒に楽しむことのできる機会を提供していくこと、さら

に、市民のパラスポーツへの理解を深める取組を進めることとしています。 次に、19ページ、基本施策(5)競技力を高めるスポーツの推進にかかる具体 的取組として4項目を掲げています。まず、市民の競技力の研鑽やスポーツの 魅力を感じるための取組として、プロリーグやクラブチームとの連携によるスポーツ教室等を実施すること、また、関係団体と連携しながら競技スポーツ大 会の誘致を積極的に進めていくこと、さらに、音水湖を拠点としたカヌー競技 を、宍粟市の特色ある競技スポーツとして定着をめざすこと、最後に、全国大 会出場など優秀な成績を収められた市民に対する奨励に取り組むこととして います。

委員長 委員 以上で、基本目標1についての説明を終わります。 今のところでご質問がありましたらお願いします。

すごくよくまとまった計画を立てていただいていると思いますが、もう既に各部局、例えば健康福祉部であったら、いきいき百歳体操とかもしているわけです。それをさらに推進するということを、どういうふうにこの委員会で話し合った熱量を伝えていくかということがここには盛り込まれていないような気がします。例えば25ページのところに、公共スポーツ施設の使い方で、さらなる利用促進に向けて書いてありますが、今、具体的に計画を立ててこうするんだということは言えますか。

事務局 委員

具体的なものとして今は言えません。取組の方向や考え方としています。

例えば、今ここにおられる委員をオブザーバーとして、各部局とのワーキング グループをつくるとして、委員が参加するという形式はどうでしょうか。プー ルを通じた体操であるとか、体力づくりを計画するから、こう利用しようかと かいうふうな方向で話が進むかもしれませんし、何らかの形で会議に参加する ということでもいいので、このように話し合ったという報告を受けて、また意 見を返すということでもいいので、何かそのようなことをした方がいいと思う のです。

事務局

委員がおっしゃることはまさしくそうであり、計画はつくったものをどうのように進んでいってるのか、この計画どおり進めることができているのか検証してくことになりますが、実質、今まで、委員の皆様には、それぞれ自由討議であったり、ワークショップをしていただいて、その意見をふまえたものを事務局において計画素案として整理し、今後、宍粟市がめざすスポーツの推進というところを描いた中で進めております。それぞれの具体の取組というのは、今後、事務局側で、それぞれの関係部署と連携しながら進めていきたいということで、進捗も含めてどうなのかというのは、計画に今後盛り込む「推進の体制」で、進行管理や評価の見直しも含めて考えていきたいと思っております。この計画は10年であり、5年の中で中間の見直しがあります。そういったところで一度計画がどのように進んでいるのか、また足りないとこはどうなのかというようなことで、5年間のスパンで見ていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

委員

関連する部署との調整会議などに、それぞれ委員が出席してもいいし、その会 議の内容を担当者が各委員に話をしてこの委員会に繋いでいくほうがいいの ではないかと思います。

事務局

それを毎年実施していくということなのでしょうか。事務局としては、一定の 効果が見える、中間的な5年の中でやっていきたいと思っていますがいかがで しょうか。

委員

今、言われたような形で、事務局が各部局と話をして何らかの効果が出るのだとしたら、もう既に出ているのではないですか。つまり、施設の利用率も上がっているはずです。そこに外部の意見や参加を取り入れて、一緒にするというふうにしたほうが市民全体としての盛り上がりもあると思いますが。

事務局

委員ご指摘のとおり、目新しいものは計画に計上できていませんが、この計画ができたことによって、次はこの計画を推進していくにあたり、検証と見直しを明確にしていく必要があると考えています。

委員

どこの自治体もそうですが、これまでのやり方を継続する部分が多くなってく ると思います。その中ででも、新たな展開をしていくためには、違う形での参 画が必要で、そういう意味では、団体なのか、あるいは有志ボランティア団体 なのか、あるいは今言われたような、策定に関わったメンバーが可能な限り張 りついて意見を言ったりするとか、そのあたりのところが、やはり具体的に明 記された方がいいだろうという話だと思います。そういう意味では、今、事務 局が言われたように、第5章として示される「計画の着実な推進」というとこ ろで、どんな体制でやっていくのかというところだと思います。本日の計画素 案については、具体取組に担当する部局名が朱書きで記載してありますが、そ こに関係団体などの明記があればわかりやすいのかなと思います。ただ、事前 にお伺いしたのですが、この朱書きの部分は、最終的には掲載しない予定と聞 いています。そういう意味で、子どもスポーツのところでもそうですが、今や っている部分にプラス α をどうしていくのかというところがわかりやすい形 で、どんな表現にするのかを考えていく必要があるかなと思います。例えば、 青少年の取組のところは、学校教育として子どもの体力のことは、体育の授業 については、学校体育担当者会があり、それを中心にやっていくんだとかなど、 具体的に関係する団体、専門的なアドバイスなどの記載があれば、先ほどから 言われている部分が本文に上がってくるのではと思います。

委員

幼児、小学校、中学校の子どもの体力が低下している状況の中、幼児のスポーツにしても、今までと同じことをすることが計画にはあるわけです。具体的に例えば専門的に体幹を鍛える取組などが必要と思います。私立保育所では専門のスポーツ運動指導の先生を呼んで、逆上がりをしっかりさせていました。そのとき、市立保育園では、市の幼児教育として最低限のことが出来たらいいというような意見もありました。そういうことが積もり積もって、幼児のスポーツのところ、それから高齢者のスポーツにしても、健康体操をしている人の調査をしたことありますが、週1回以上運動している人は70~80%です。そういうふうに、きちんと指導すればいいですが、しかし一般的に見たら、兵庫県のレベルより低いですし、これは明らかに同じようなことをしてもいけない、もう少し改革をしていく必要があると思います。

事務局

計画策定にあたり、前回みなさんに確認いただいた計画の骨子につきましては、庁内政策会議において承認いただいています。今協議いただいている内容についても、最終的には政策会議に諮るわけですが、その前に、関係する部局との調整が必要になります。健康福祉部や教育部をはじめ、それぞれの担当部署とは、みなさまにご協議いただいた内容について調整を行い、実効性のある計画としてくことを考えています。

委員 それでは今記述している内容については、まだ関係部局とは未調整であり決ま

っていないということですね。今から関係部局と話し合うということで、関係 部局から了承も得られない場合がある内容もあるわけですね。

事務局

本計画については、関係部局が現在実施している取組やこれから実施していこうとすることを記載します。関係部局との調整の結果、一部修正となる可能性もあります。そのことについては、あらためて策定委員会で、説明させていただきたいと考えています。

委員

具体的な部分として、子どもの体力について、方向性としてこれまでの取組内容を継続していくものとなっています。目標として全国平均レベルまでもっていこうとしているわけですが、具体的にどのように取り組むか、現状から変えていくかについて考えていく必要があります。

事務局

計画自体は、文章化されて計画期間や見直し時期を迎えると新しい計画に改定していくようなパターンになるわけですが、この中で、近年の計画については、目標数値を定めた中で、そこに達するまでの過程ということを大事にすることや、その過程を評価し検証していくというような形式となっています。それぞれの取組の数値については担当課が持っております。さらには、その数値を積み上げた全体的なものを、このスポーツ推進計画の目標数値として示した中で、いつまでにこの数値をめざそうというような考えとしています。その数値の多くは、毎年把握できることから、そういったところをふまえて検証・見直しを行っていきたいと考えております。

委員長

委員のみなさんからご意見をいただいてることについては、あくまでもプランの段階であるという認識でお願いします。ただし、これを実際に実施していく場合に、一度にすべてをやるというのは無理があります。計画期間の中で、いつこれをやるのか、また、この年度にはこの部分に力を入れていくなど、スポーツ担当部署だけで考えるのではなく、関係部局との連携の中で計画立てしていけるよう進めていく必要があります。

事務局

20ページからは、「基本目標2 スポーツをささえる環境づくり」になります。 ここの目標数値については、「学校開放による体育館等利用者数」、「体育協会 役員、スポーツ推進委員会への女性登用率」の2項目としています。現状値に ついて、学校開放による利用者数は、コロナ影響前の令和元年度の利用者数と しており、目標値については、人口推計をふまえる中で現状値は維持していこ うという考え方としています。また、女性登用については、現在、体育協会役 員 67 名、スポーツ推進委員 37 名のうち女性は8名で8.7%となっています。 10 年後にはこの割合を 30%まで上げていこうという考え方としています。こ の目標を設定する中で、基本施策(1)スポーツ関係団体との連携・協働にか かる具体的取組として4項目、ここでは、市のスポーツに大きく関わりのある 体育協会、スポーツ推進委員会の部分について掲げています。まず、「さつきマ ラソン大会」については、宍粟市を代表するスポーツイベントであり、体育協 会やスポーツ推進委員会が中心となって企画・運営に携わっておられ、引き続 き、連携を密にしながら大会を継続していくこととしています。また、これか らの団体等の活性化に向けて、女性の参画による新たな視点での取組も重要と なると考え、女性登用を促進していくこととしています。さらに、体育協会並 びにスポーツ推進委員会の活動について、それぞれ創意工夫や独自性のある取 組を促進していくこととしています。

次に、21ページ、基本施策(2)地域におけるスポーツ環境づくりとして、自

治会や地域などを単位としたスポーツ環境づくりとし、具体的取組として4項目を掲げています。まず、地域で身近にスポーツができる環境として、学校施設の休日・夜間における地域開放を今後も継続していくこととしています。また、自治会単位での活動として多世代でも楽しめるニュースポーツの普及を、スポーツ推進委員会を中心として進めていくこととしています。さらに、健康づくりの視点で、福祉分野の施策と連携しながら地域ぐるみでスポーツに取り組めるよう理解を深めていくこととしています。一方で、小学校区を主な単位としてスポーツクラブ21が市内に17ありますが、人口減少や人材確保の面から活動自体が困難となっているクラブもあります。この課題解決に向けて、範囲を拡大したスポーツクラブの再編について、地域との協議を十分行いながら検討を進めていくこととしています。

次に、基本施策 (3) スポーツを「ささえる」人材の育成として、具体的取組として3項目を掲げています。まず、スポーツ推進委員について、引き続き、地域スポーツをささえる核となる取組を進めることとしています。また、スポーツ少年団について、市内には登録団体として2団体がありますが、日本スポーツ協会などが実施する講習会などへの積極的な参加を促し、継続的な活動につながる取組を進めることとしています。さらに、地域や学校などにおけるスポーツニーズに応じていくため、これからの取組として、指導者の人材バンク制度の創設に向けた検討を進めていくこととしています。

以上で、基本目標2についての説明を終わります。

委員長

ささええる環境づくりということについて具体的な提案がありましたので、ご意見等ありましたらお願いします。

委員

子どもの減少に伴い、競技人口が減っています。そしてそれを支える人たちも減っている状況があります。スポーツに参加する人たちをどう増やしていくか。支える側としてどう参加してもらうかということが問題だと思いますが、基本施策の中でどのようにとらえられているのか教えていただきたい。

事務局

ささえる人をいかに今後増やしていくかということについて、主なものとして、まず、スポーツ推進委員のみなさんが、市のスポーツを地域にいかに普及していくかということで、今後もこのスポーツ推進委員会の役割というのは重要と考えております。この取組により地域スポーツを活性化し、する側からささえる側へ移行することを期待しています。また、市内で埋もれている人材について、人材バンクのようなものを創設し、ニーズに応じた人材が派遣できるようなもの、ボランティアというのは難しいかもしれませんので、そういったところも含めて、これからの施策として検討を進めたいと考えております。

委員

5年先の成果がどうなっているのか、また5年後に見直すという考え方より、毎年どうやっていくかを考えていくことがまず大事であると思います。例えば、子どもたちの体力づくりということに対して、どれだけ市がコミットするか。こういう体操をしましょうなど各学校園所に依頼・提案し、体力がついた子どもたちが競技スポーツをする、いわゆるクラブに入る子どもの掘り起こしにつながると思います。競技人口が増えると支える人も必要となりその数も増えると思います。そういった土台づくりが必要ではと思います。

事務局

必ずしも1年後、2年後にその結果を求めているのではなくて、あくまで10年後の姿として考えていますので、具体的な取組を今からこの10年間で、初期の段階ではどの部分に取り組むべきか、中期ではどの部分に取り組むのか、後

期ではどの部分に取り組むかということについては検討していきたいと考えています。

委員

宍粟市で初めてのスポーツ推進計画をつくるということに関して専門的なアドバイスもいただいていると思いますが、計画策定段階での関係部局との調整という流れについて、もう少し明確化されたほうが各委員も納得されるのではないかと思います。

事務局

事務局としては、最初に計画の内容について各部局に確認をとっていくと、どうしても今ある取組に縛られてしまう可能性があると考えています。将来的な方向性について限定的になってしまうのではないかという思いがあり、これまでの策定委員会でのみなさんのご意見や思いをふまえ、例えば福祉施策で今実施している取組が、これからも継続されていくということは担保されていないと思いますので、この取組は今後10年間積極的に推進していきますという方向性をスポーツ担当の立場として提案しています。このことから、手順として、先に案としてみなさんに確認いただき、その後、関係部局とこういう方向でいきたいという調整を進めていく方がよいのではと考えています。

委員

そういった考え方であれば、最初に、例えば福祉に関する部分については、関係する委員と事務局とが話し合って、その内容をもって福祉部局と調整するといった形がよいと思います。

委員長

委員がおっしゃることはわかりますが、個別になってしまうとこの委員会で話 し合っている意義がないので、この委員会で、例えば高齢者スポーツに関する ことについては、関係委員からの意見を事務局が責任を持って福祉部局へ伝え ていただきたいと思います。

委員

幼児から高齢者まで、みんながスポーツに関わってもらいたい、基本理念である、スポーツを通して生きがいがある生活ができればいいなと思いますが、やはり、地域にはそれぞれ課題があり、まず過疎化であったりとか、本当に子どもが全然いなかったりします。そういった中でも、声がけをして動いてくれる人がいて、計画にあるような思いにつながればいいなと考えています。スポーツ推進委員が、学校の統廃合もあり少し変わってきてはいますが小学校区単位に2名ずつおられ、この方たちは地域のこともよく知っておられると思います。一方で、兵庫国体の開催を契機として、スポーツクラブ 21 が市内ほとんどの小学校区単位で設立されたわけですが、そことの融合がうまくできなかったという思いもあります。声をかける、きっかけをつくる人がいれば、そういった部分も再び活性化できるのではと思いますが、現実問題として、老人クラブでも人が減っているため役職に就きたくないから脱退する、もしくは加入しないという状況もあります。中々難しい課題であるが、人の掘り起こしをどうにかして進めていければと思います。

委員

既存の団体役員をするとか、世話をするというのは、高齢者の方でもなかなか厳しいんだなと思いました。大人もそうだと言えば、若い人も当然になっていくと思います。そう考えると、二つ方向があると思うのですが、一つは、スポーツに関して、学校教育の段階で、学校の協力を得ながら地域スポーツを支えるテーマの学習をしたりすることも大事な視点かと思います。どうしても、中学生や高校生は自分がプレーヤーとしてスポーツに関わっているのですが、宍粟市の課題も考えると、若い人や女性が入って意見ができるような組織にしていけば変化があるのではと思います。具体的取組として掲げられている、ささ

える人材の育成の中で、学校教育の場にひとつ期待をするような記述があって もいいのではと思います。もう一つは、体育協会とスポーツ推進委員会につい てですが、今後も重要な団体として位置づけていきたいということは重々分か るのですが、一方では、新たな役員が入ってこない理由としては、面倒くさい という面、もう一つは、役員としての出役などがたくさんあり過ぎて大変な部 分もあるのかもしれません。これからに向けて、例えば事業を見直したり、あ るいは精選したり、組織自体を、スポーツクラブ 21 もそうですが、市自体で 何か違う、スポーツを支える組織というものを考えたりすることは、絶対に必 要になってきて、もしかしたらそういう意味では、もう種目協会というものが 構成しづらいところも出てくると思いますので、そのあたりも考える必要があ ります。最後に、行政以外の地域、民間、あるいは市民がどう絡むのかと考え たときに、スポーツクラブ 21 についても、クラブをコーディネートする、あ るいはマネジメントする人材が中々育たなかったということが一番大きな部 分であると思います。そういう意味では、今後、指導者の人材バンクも必要な のですが、若い人を含めて地域全体を見てマネジメントする、そういう人材が 必要かなと思います。そこは時間かかると思いますが、若い人を中心に仕掛け ていく必要があると思います。

委員長

やはり、「ささえる」ことについて、本当に今後どうしていくかという課題があると思います。若い世代で思うのですが、eスポーツは若い人を引き込む手段であると思います。極端な例で言うと、どこかの自治会の一つの場所できちんと設備を整えて、若い人に指導をお願いして、年齢を問わず多くの人が交流する、そんな発想も必要であると思います。

事務局

23ページからは、「基本目標 3 宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり」になります。ここの目標数値については、「市内スポーツ施設利用者数」、「ラジオ体操推進団体数」、「音水湖利活用による利用者数」の3項目としています。現状値については、それぞれ令和3年度の状況になります。目標値についてですが、まず、市内スポーツ施設利用者数については、今後の人口推計も勘案する中で、コロナ影響前の令和元年度実績である157,196人と同程度という目標で158,000人に設定しています。また、ラジオ体操推進団体数については、今後、事業所とあわせ地域や自治会単位での推進を目標に50団体に設定しています。3つ目の音水湖利活用による利用者数については、スポーツによる観光人口の増を目標に、令和3年度比50%増、13,250人に設定しています。

この目標を設定する中で、基本施策 (1) 観光資源・まちそのままを活かした スポーツの推進について、具体的取組として 3 項目を掲げています。まず、音 水湖を活用した取組については、カヌー競技にかかる大会や合宿誘致に取り組むとともに、観光面での利活用推進を図ることとしています。次に、登山、サイクリング、キャンプ、スキーなど、スポーツ・レクリエーション活動を、観光関係団体・事業者と連携しながら推進していくこととしています。さらに、市内に残る遺構などを巡るウォーキングや森林セラピーによる癒しなど、宍栗市の良さを再発掘する取組を推進することとしています。

次に、基本施策(2)市民全体で取り組むラジオ体操の推進についてですが、この施策については、本計画におけるポイントとして考えております。具体的取組として3項目とし、まず、ラジオ体操の効果について積極的に周知を行うとともに、スポーツ推進委員会を中心とした教室や講習の機会を充実していく

こととしています。また、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽に行える 市民共通のスポーツとして位置付け、個人から地域へ輪が広がるよう推進して いくこととしています。さらに、企業や事業所への普及促進、各種イベントや 大会などの準備運動として推奨し、ラジオ体操が市民にとって身近なスポーツ として定着できるよう取り組むこととしています。

次に、基本施策(3)スポーツをする空間・場所の確保と充実について、具体的取組として4項目を掲げています。まず1点目、公共スポーツ施設の今後のあり方について、体育館、野球場については、市またはスポーツ団体の大会拠点として位置付け、現在ある施設については、年次的に長寿命化を図りながら維持していくこととしています。特に、山崎スポーツセンター体育館については、長寿命化が必要であり優先度は高いものと考えています。また、プールについては、施設管理を行っている指定管理者と、市民利用アップに向けて連携を図っていくこととしています。その他の施設については、それぞれ利用状況を勘案しながら、維持または機能の集約化、用途の変更などについて検討を進めていくこととしています。次に2点目、学校施設の地域開放として、身近なスポーツ施設の場所の確保を図ることとしています。3点目、気軽に行えるウォーキングについては、今後においても、歩いて楽しいコースの設定などに取り組むこととしています。4点目として、関係機関・団体と連携しながら自然資源やまちなみの保存・管理に努め、スポーツツーリズムの視点での活用を図りながら、まちの活性化につなげていくこととしています。

次に、基本施策(4)スポーツに関心・興味がもてる情報提供について、具体的取組として3項目を掲げています。まず、市民の「みる」スポーツへの取組として、スポーツ団体や企業等との連携により、トップレベルのスポーツや市民の関心が高いスポーツの観戦の機会を提供していくこととしています。また、各種スポーツ大会やイベントの情報について、市民が関心や興味がもてるよう、各種媒体を活用して提供していくこととしています。さらに、市民アンケートにおいて、スポーツ施設の利用料の減免制度を知らないと回答された方が多かったことから、利用に関する情報をわかりやく提供し、スポーツ施設の利用促進を図ることとしています。

以上で、基本目標3についての説明を終わります。

委員長

意見等ありましたら、お願いします。

委員

ラジオ体操推進団体数の現状値が7団体となっていますが内訳はどうなっていますか。

事務局

7団体は事業所の登録数であり、子ども会や老人クラブなどでも取組いただい ています。そこも含めて現状値については精査します。

委員長

他にありませんか。

事務局

冒頭、委員より「競技力を高めるスポーツの推進」を、基本目標3の柱に入れてはどうかという提案がありましたが、そのことについて確認させていただきたいと思います。ご指摘があったように、「競技力を高める」取組の方向性としては、宍粟のスポーツの活性化につながるという考え方もありますので、基本目標3へ修正することとしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員

関連になりますが、修正される場合、基本施策(4)スポーツに関心・興味が 持てる情報提供という部分を見ていくと、競技力を高めるスポーツの推進の内 容と重複してくるところもあります。どちらも、スポーツの魅力を感じたり深めたりする意味合いがありますので、一括りにすることも検討いただいたらいいのではと思います。

5 その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局

今後のスケジュールについて、本日いただきました意見で修正が必要なところは、適宜修正を進めたいと思います。また、関係部局へ、委員のみなさんの意見などをどう届けていくかについてですが、意見書のような形で事務局にお預かりさせていただいて、事務局が責任をもって関係部局と調整をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員了承)

6. 次回開催日程について

委員長 次回開催日程について、事務局より説明をお願いします。

事務局 次回の開催日程について、9月の29日(木)午後1時半からで提案させていただきます。この間に、体育協会、スポーツ推進員会に計画に関する意見聴取を行うとともに、委員のみなさんの意見を付して庁内関係部局との調整を進め

たいと考えております。

委員長 事務局提案の日程でよろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長 以上で本日の議題は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

7. 閉会

事務局

本日は、慎重審議いただきありがとうございました。本日いただいた意見をふまえ計画の策定作業を進めさせていただきます。いよいよ大詰めであります。 委員のみなさんの意見や思いがこの計画に反映できるよう整理して取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、第6回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会の閉会にあたりまして、副委員長からごあいさつをお願いいたします。

副委員長

基本理念、基本目標ができあがり、その柱のもとに、本日は慎重討議していた だきありがとうございました。

午後3時55分閉会

^{*}発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「委員」、「事務局」とする。